

令和3年度 公文書開示（2月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
1	R4.2.3	R4.2.7	東京都知事(○)第○○号 株式会社○○に係る次の公文書。ただし、履歴事項全部証明書を除く。 (1) 平成○年○月○日受付第○○号の宅地建物取引業免許申請書 (2) 平成○年○月○日受付第○○号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 (3) 令和○年○月○日受付第○○号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 (4) 令和○年○月○日受付第○○号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 (5) 令和○年○月○日受付第○○号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書	103		1													(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。	住宅政策本部 住宅企画部 不動産課
2	R4.2.10	R4.2.16	東京都知事免許宅地建物取引業者リスト(令和4年2月10日現在)	※	1													—	住宅政策本部 住宅企画部 不動産課	
3	R4.2.17	R4.2.18	(1) 久我山一丁目アパート建替に伴い2月1日入居許可日で移転する皆様へ 引越しに際してのお願い(1月20日) (2) 部屋決め抽選会および今後の予定等について(中清戸)(2月4日) (3) 部屋決め抽選会および今後の予定等について(清瀬竹丘一丁目)(2月4日) (4) 都営国立北三丁目アパート8~11号棟 前半移転の方へ 鍵渡しのお知らせ(1月21日) (5) 国立北三丁目アパート先行移転に伴い2月1日許可で入居する皆様へ 引越しに際してのお願い(1月28日) (6) 都営国立北三丁目アパート8~11号棟の前半移転の皆様へ 引っ越し時のゴミの出し方の注意について(再度)(2月2日) (7) 国立北三丁目アパート8~11号棟 後半移転の方へ 鍵渡しのお知らせ(2月4日) (8) 国立北三丁目アパート先行移転に伴い2月16日許可で入居する皆様へ 引越しに際してのお願い(2月14日) (9) 都営国立北三丁目アパート8~11号棟の後半移転の皆様へ 引っ越し時のゴミの出し方の注意について(再度)(2月15日) (10) 村山団地アパート24,25,26,32,33,41,42,45,46,47,48,49,50号棟の皆様へ 先行移転の抽選会の日程について(お知らせ)(2月15日) (11) 村山団地アパート24,25,26,32,33,41,42,45,46,47,48,49,50号棟の皆様へ 「間取り別の写真の資料集」と「意向調査書」の送付について(2月17日) (12) 烏山アパートから仮移転中のみなさま(ご親族・支援者のみなさま) 移転先住宅見学会日程のご案内(2月9日) (13) 烏山アパート移転対象のみなさま(ご親族・支援者のみなさま) 移転先住宅見学会日程のご案内(2月15日) (14) 緑ヶ丘団地自治会 御中 仙川アパート移転について(2月16日)	※	1													—	住宅政策本部 西部住宅建設 事務所管理課	
4	R4.2.17	R4.2.25	1上十条アパート 移転説明会開催のお知らせ、2谷在家アパート 保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について(追加のお知らせ)、3豊洲四丁目アパート 部屋決め抽選会について(重要)	※	1													—	住宅政策本部 東部住宅建設 事務所折衝課	

表の見方  
 <決定区分>  
 ・開示、一部開示、非開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。  
 <(根拠規定) 条例7条>  
 ・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。  
 <公文書の件名>  
 ・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は○と表記しています。  
 ・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。  
 <公文書の枚数>  
 ・光ディスクへ複写し交付している場合は、「※」を記入しています。